

施策名	目標3-4 土壤環境の保全						
施策の概要	土壤汚染による環境リスクを適切に管理し、土壤環境を保全する。						
達成すべき目標	市街地等土壤汚染対策として土壤汚染による人の健康被害の防止を目指し、土壤環境を保全する。また、農用地、ダイオキシン類土壤汚染対策地域について、対策事業を実施し、地域指定の解除を進める。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	634	533	531	415	195
		補正予算(b)	-	-	-	-	-
		繰り越し等(c)	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	634	533	531	415	195
	執行額(百万円)	493	392	400			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		

測定指標	1 土壤汚染対策法に基づく要措置区域における汚染の除去等の措置の実施率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	100
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	2 農用地土壤汚染対策地域の指定解除率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	85	85	85	87		100
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	3 ダイオキシン類土壤汚染対策地域の対策完了率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	60	80	100	100	100	100
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○平成22年4月1日から施行されている改正土壤汚染対策法の運用状況を踏まえ、同法の着実かつ円滑な施行を図るための検討を行った。これに基づき必要な省令改正作業を実施中。</p> <p>○農用地土壤汚染対策地域については、平成21年度末までに6,577haが指定され、対策事業の実施等を経て、87%に当たる5,702haが地域指定を解除されている。(平成22年度の数値については、12月頃取りまとめ予定)</p> <p>○平成22年5月中央環境審議会土壤環境審議会において、カドミウムに係る土壤環境基準(農用地)及び農用地土壤汚染対策地域の指定要件等の見直しについて答申を得た。</p> <p>○ダイオキシン類土壤汚染対策地域については、これまでに指定された5地域全てにおいて対策事業が完了するなど、対策が着実に実施されている。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>○平成22年4月より全面施行された改正土壤汚染対策法及び平成23年夏に改正予定である同法施行規則を円滑に施行するため、十分なフォローアップが必要。また、水に関する環境基準等の改正を踏まえ、土壤環境基準等の検討が必要。</p> <p>○平成22年5月の中央環境審議会の答申を受け、農用地土壤汚染防止法に基づく農用地の土壤及び米に係るカドミウムの測定方法の見直し及び精度管理の指針の検討を行う。</p> <p>○土壤のダイオキシン類に係る環境基準は、諸外国で得られたデータをもとに直接摂取による暴露リスクの観点だけで設定されていることから、水域経路でのダイオキシン類の暴露リスクについて評価を行う。</p> <p>○東日本大震災の被災地において、土壤のモニタリングを実施し、被災地における土壤汚染の現状を把握するとともに、土壤汚染による人の健康への2次被害の防止に努める必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>・中央環境審議会「カドミウムに係る土壤環境基準（農用地）及び農用地土壤汚染対策地域の指定要件等の見直しについて」の取りまとめに当たり、学識経験者を委員とする土壤農薬部会農用地土壤環境基準等専門委員会を平成22年12月に1回開催し、また、土壤農薬部会農用地土壤小委員会を平成22年2月より3回開催し、審議を行った。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>各年度 土壤汚染対策法の施行状況及び土壤汚染調査・対策事例等に関する調査結果（環境省） 各年度 農用地土壤汚染防止法の施行状況（環境省）</p>
---------------------------	---

担当部局名	土壤環境課	作成責任者名	牧谷 邦昭	政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	-------	--------	-------	----------	-------------